健康科学大学クリニックにおける小児心理臨床の活動報告 (2023年度)

瀧口 綾,鈴木真吾,高田 毅

健康科学大学 健康科学部 人間コミュニケーション学科 (福祉心理学科)

Clinical activity report of Pediatric clinical psychology in Health Science University Clinic (Fiscal year 2023)

TAKIGUCHI Aya, SUZUKI Shingo, TAKADA Tsuyoshi

抄 録

健康科学大学リハビリテーションクリニックにおける新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の流行後 (2021年度),流行後 2年目 (2022年度),「5類感染症」への移行後 (2023年度) の3年間の相談活動概要について比較を行った。ASD (自閉スペクトラム症)の診断を受けた子どもたちがもっとも多かった。

2021年度の年間総相談面接回数は163回,2022年度は220回,2023年度は157回であった。2022年度は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大以前の2019年度の面接回数(211回)を超え、ほぼ新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大以前の水準に回復したといえる。2023年度、157回と減少した理由は、長期間にわたる相談を経て節目を迎え進路問題が減ったためと考えられる。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が2023年5月に「5類感染症」に移行したことで、変化への対応が苦手なASD傾向の子どもは、コロナ禍から日常に戻るところでの再適応が求められるため、心理的な支援が必要とされるであろう。一方で「適応障害」も増加しており、ASDの子どもだけではない子どもの傾向もみられた。いずれにしてもポストコロナでのコロナ禍前に戻る際の変化への再適応が必要な場面も増えていくであろう。今後の支援のあり方を検討し模索していく必要性があげられた。

キーワード:クリニック、小児心理臨床、ASD (自閉スペクトラム症)、心理的支援、再適応

I. はじめに

健康科学大学クリニック(以下「当院」と表記)は、2006年に富士河口湖町に開院した。現在はリハビリテーション科を中心に、整形外科、小児科、内科の診療を行っており、リハビリテーションの専門家(理学療法士及び作業療法士)を目指す本学学生の臨床実習機関であるとともに、地域の健康づくりに貢献することを目的としている。小児科では、小児科医の診断・診察のもと、理学療法

士,作業療法士,言語聴覚士,公認心理師・臨床 心理士がチームを組み,主に発達の遅れや課題の ある子どもたちとその家族に対するさまざまな支 援を行っている。

2020年春頃から急速に拡大した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、私たちの生活に大きな変化をもたらした。その後新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大が2年目となり少しずつ落ち着きをみせた2021年度は、ようやく学

連絡先 瀧口 綾 〒401-0380 山梨県南都留郡富士河口湖町小立7187 健康科学大学 健康科学部 人間コミュニケーション学科(福祉心理学科) Tel: 0555-83-5200 E-mail: atakiguchi@kenkoudai.ac.jp

年が変わり新学期が始まる4月から例年通り心理 面接を行うことができたものの、やはり年間総相 談件数の増加は2020年度と比較し10件程度にとど まった。

昨年度は、直近3年間での心理相談活動概要の 比較を行い報告した¹⁾²⁾³⁾。この3年間とは新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行の最中 (2020年度)、流行後(2021年度)、流行後2年目 (2022年度)の相談活動概要のことである。本稿は、感染症(COVID-19)の流行後(2021年度)、流行後2年目(2022年度)、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)「5類感染症」⁴⁾への移行後(2023年度)の相談活動概要が分かるように比較を行った。これまでの活動報告と同じく、当院における子どもたちやその家族への心理的支援の現状及び今後の課題について考察することを目的とする。

Ⅱ. 相談活動

1. 相談員の構成

2023年度の小児心理臨床担当の人的構成は,前年度と同じく専任教員3名(本学人間コミュニケーション学科)であった。非常勤相談員として兼務で相談活動を行った。

2. 継続相談件数と新規相談件数

継続及び新規相談件数を表1に示す。継続相談件数について,2021年度は25件,2022年度は29件,2023年度は19件であった。新規相談件数につい

表 1 継続相談件数と新規相談件数

	2021	2022	2023
継続相談	25	29	19
新規相談	5	4	2
計	30	33	21

て,2021年度は5件,2022年度は4件,2023年度は2件であった。3年間の年度ごとの総相談数は,2021年度が30件,2022年度が33件,2023年度は21件であった。

3. 面接回数

当院での2021年度から2023年度の3年間の年間 総面接回数と月別の面接相談回数について表2に 示した。2021年度の総面接回数は163回,2022年 度は220回であり,2023年度の総面接回数は157件 であった。相談件数は2021年と比較して6件, 2022年度と比較して63件減少した。

4. 来談者の年齢別及び性別相談件数

年齢別及び性別の相談件数の内訳について表3 に示した。この表は2021年度、2022年度、及び 2023年度の3年間の比較である。就学前は2021年 度及び2022年度は0件、2023年は1件であった。 小学低学年は2021年度は2件,2022年度は1件, 2023年度は0件であった。小学高学年は2021年度 が9件、2022年度が10件、2023年度が1件であっ た。中学生は2021年度、2022年度、2023年度いず れも11件であった。 高校生は2021年度が7件, 2022年度が10件、2023年度は8件であった。無職 は2021年度及び2022年度が1件、2023年度は0件 であった。年齢別では、就学前は、2021年度及び 2022年度にはみられなかったが2023年度に1件み られた。また高校生は2021年度及び2022年度が同 数でもっとも多かったが、2023年度も同じ傾向を 示した。

性別に関しては、2023年度も男子が多く、女子は中学生のみであった。2021年及び2022年度は男子は女子の3倍を超えていた。2023年度も同様の傾向を示しており、2021年度及び2022年度よりさらに増え男子が女子の4倍を超えていた。

表 2 月別面接回数及び総面接回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2021	10	13	14	15	10	7	12	15	19	16	15	17	163
2022	12	10	16	23	21	17	20	18	20	20	17	26	220
2023	10	11	16	13	15	9	14	11	15	15	13	15	157

表3 年齢別・性別相談件数の内訳(件数)

性別/年齢	į	就学育	ή	小鱼	学低学	华年	小鱼	小学高学年 中学生 高校生 無職			由学生 - 宣松 生			合計												
注例/ 平断	(5歳)	(6	6~8歳)		(9	(9~11歳)			十十生		- I						高仪生			無概				
年度	2021	2022	2023	2021	2022	2023	2021	2022	2023	2021	2022	2023	2021	2022	2023	2021	2022	2023	2021	2022	2023					
男	0	0	1	2	1	0	5	6	1	10	9	7	6	9	8	1	1	0	23	26	17					
女	0	0	0	0	0	0	4	4	0	1	2	4	1	1	0	0	0	0	7	7	4					
計	0	0	1	2	1	0	9	10	1	11	11	11	7	10	8	1	1	0	30	33	21					

表 4 医学診断(件数)

医学診断	2021	2022	2023
自閉スペクトラム症	8	11	8
自閉スペクトラム症、発達性協調運動障害	2	2	1
自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症	4	2	1
自閉スペクトラム症、言語発達遅滞	3	2	0
自閉スペクトラム症、構音障害	1	1	1
自閉スペクトラム症、睡眠障害	2	1	0
注意欠如・多動症	1	2	1
注意欠如・多動症、てんかん	1	1	1
注意欠如・多動症、自閉スペクトラム症	1	1	1
注意欠如・多動症、睡眠障害	0	1	0
言語発達遅滞, 衝動制御の障害	2	2	1
言語発達遅滞, 自閉スペクトラム症	0	1	0
脳性麻痺	1	1	1
限局性学習症	1	1	1
適応障害	2	2	3
その他	1	2	1
合 計	30	33	21

5. 医学診断

医学診断について表 4 に示した。継続件数が多数を占めることから、自ずと2021年度、2022年度及び2023年度と同様の結果となった。すなわち、2023年度の相談件数は「自閉スペクトラム症」(ASD)が8件と大部分を占めた。「適応障害」は再集計の結果、2021年度は2件、2022年度は2件、2023年度が3件であった。

6. 相談内容の心理的評価

相談内容の心理的評価について表5に示した。 2021年及び2022年度からの継続件数が多数であり、2023年度も同様に「対人関係の課題」(人とうまく関わることができない、孤立、友達ができ

表 5 相談内容の心理的評価(件数)

心理的評価	2021	2022	2023
対人関係の課題	22	23	9
感情統制の課題	2	2	3
進路問題	4	4	0
不登校	7	7	8
学業不振	4	2	0
親への心理的支援	3	3	3
反社会的行動	0	1	1
情緒的課題	2	2	3
神経症状あり	1	1	0
自発的行動の促進	0	0	0
合 計	45	44	27

(複数回答)

ない,集団行動がとれない等)が9件と大部分を 占めた。「進路問題」は2021年度及び2022年度は いずれも4件であり,2023年度は0件であった。 「不登校」は2021年度及び2022年度は7件,2023 年度は8件であった。

7. 他職種との連携

他職種との連携について表 6 に示す。2021年度 及び2022年度同様,2023年度も「心理面接のみ」 がもっとも多かった。2021年度は17件,2022年度 は21件,2023年度は15件であった。2023年度は「心 理面接のみ」が15件とおよそ 6 割を占め,2021年 度及び2022年度と同様の割合となった。

8. 総きょうだい数

総きょうだい数について表7に示した。総きょうだい数の傾向は2021年度及び2022年度同様であり、2人きょうだいが11人ともっとも多く、数としては2名とごく少数だが4人きょうだいもい

表6 他職種との連携(件数)

小児リハビリテーション 内容	2021	2022	2023
心理面接のみ	17	21	15
心理面接·作業療法· 言語聴覚療法	7	6	5
心理面接・言語聴覚療法	3	3	0
心理面接・理学療法・ 作業療法	1	1	1
心理面接・作業療法	1	1	0
心理面接・理学療法・ 作業療法・言語聴覚療法	1	1	0
合 計	30	33	21

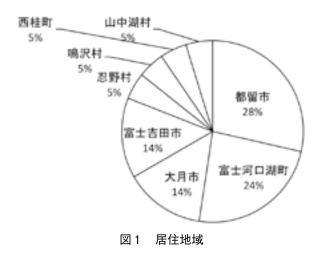
表7 総きょうだい数(人)

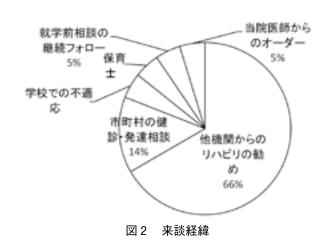
総きょうだい数	2021	2022	2023
1人	8	5	4
2 人	16	20	11
3 人	3	5	4
4人	3	3	2
合計	30	33	21

た。総きょうだい数が 2 人以上は17人であり、全 体の80%を占め、この割合は2021年度及び2022年 度と同様であった。

9. 居住地域

居住地域について図1に示した。山梨県の郡内地方(東部・富士五湖地域)を構成する3市・2町・3村に及ぶ地域から来所していた。2021年度は「都留市」が23%ともっとも多く、ついで「富士河口湖町」及び「富士吉田市」が20%、「忍野村」が13%であった。2022年度は2021年度と同様に「都留市」が22%ともっとも多く、ついで「富士河口湖町」及び「忍野村」が18%と同数、「富士吉田市」が15%であった。2023年度は2021年度及び2022年度同様に「都留市」が28%ともっとも多く、ついで「富士河口湖町」が24%、「大月市」「富士吉田市」が14%と同数であった。





10. 来談経緯

来談経緯について図2に示した。来談経緯の各項目における比率は、2021年度及び2022年度と比較して若干の変化があった。以下に示すおよそ6つのパターンにより、当院に来談する傾向が続いているものの、「他機関からのリハビリテーションの勧め」が66%ともっとも多く、次に「市町村の健診・発達相談」ルートが14%であった。それ以降は「学校での不適応」「保育士」ルート及び「就学前相談の継続フォロー」「当院医師からのオーダー」がともに5%と同率であった。

Ⅲ. まとめと今後の課題

これまで2021年度,2022年度及び2023年度に渡る当院の相談活動を概観してきた。以下に3年間の相談活動を考察していく。

1. 継続相談件数と新規相談件数及び面接回数

3年間の各総相談数は2021年度が30件,2022年度が33件,2023年度が21件であった。新規相談件数については、2021年度は5件,2022年度は4件,2023年度は2件であった。上述したように、2021年度は少しずつ新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の状況が落ち着き、2022年度は安定して心理相談活動の休止・縮小の措置を取ることなく相談活動を継続することができ、2023年度に至っている。2023年度の新規相談件数が2件であり、2021年度及び2022年度より少ないものの一定の件数がみられた。

2021年度及び2022年度と比較して2023年度の継続件数の減少した理由は、相談を継続してきたクライエントの年齢が上がり、中学校や高校卒業の節目で相談が中断・終結し、進路問題が減ったためである。継続件数は、2022年度は29件、2023年度は19件であり10件減少している。新規相談件数は2022年度は4件、2023年度は2件であり、2件減少している。新規相談件数の増加が見られないことについて、相談員のマンパワーを踏まえると専任教員と相談員の兼務の限界が現われているといえる。

年間総面接回数について、3年間の相談件数を

比較してみると、2021年度は163回、2022年度は220回と徐々に増加していった。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行が始まる前の2019年度の年間総面接回数は211件だったことから、2022年度は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)以前の総面接回数に回復している。一方、2023年度は157件と再び減少している。

また2023年度は月ごとの相談件数に変動はなかった。2022年度の月ごとの相談件数について、7、8、3月に相談件数が増加している。このことは3人の相談員の中でもっとも多くの相談件数を担当している相談員が、相談に通っている子どもが夏休み、春休みといった長期の休業期間に、午前、午後に数ケースを一度に実施することが多かったためである。

2. 来談者の年齢及び性別相談件数

年齢別及び性別相談件数について2021年度, 2022年度及び2023年度の3年間を比較してみると, 小学低学年が2021年度は2人, 2022年度が1人, 2023年度は0人であった。小学高学年は2021年度が9人, 2022年度が10人, 2023年度は1人であり, 小学生全体が激減している。中学生は3年間とも11人と同数であり, 高校生は2021年度が7人, 2022年度が10人, 2023年度が8人と, 中学生, 高校生がもっとも多い。このことは長期に渡り継続している相談が多く年齢が上がっていったためである。加えて男女別の相談件数も, 2021年度及び2022年度同様, 男子の方が女子よりも多く4倍以上となっており, さらに男子の方が多く見られた。このことはASD(自閉スペクトラム症)は男子の方が多い傾向があることを示している。

3. 医学診断

相談件数でASDが大部分を占めることは、3年間いずれも同じであった。ASDはその「コミュニケーションの質の課題」から、対人関係の課題を生じさせることが多い。対人関係の課題への専門療育では、他職種の中でも心理的支援が主たる役割を担っている。そのため、当院の心理的支援の部門でも、ASDに起因する対人関係の課題を

軽減する目的とする依頼が持続的に多くなっており、この傾向は3年間変わっていない。再集計した結果、「適応障害」が2021年度は2件、2022年度は2件、2023年度は3件であった。このことは、これまでもっとも多くみられた神経発達症群とは診断されないが、「適応障害」と診断される子どもも増えている。「適応障害」は心理的評価では「不登校」に該当し、その中にはゲーム依存のような現代性のある相談もみられた。

4. 相談内容の心理的評価

2021年及び2022年度からの継続件数が多数であり、2023年度も同様に「対人関係の課題」(人とうまく関わることができない、孤立、友達ができない、集団行動がとれない等)が大部分を占めた。医学診断でASDがもっとも多かったことと直接的に関連していると考えられる。加えて、対人関係の課題を軽減するためには親の関わりが非常に重要である。この点で、親への心理的支援や心理教育も欠かせない。専門療育の理学療法、作業療法、言語聴覚療法が子ども本人のみに対応することを主とする点と比べ、心理職は親への面接・相談も行うことができる。心理職独自の支援としてその職業的専門性や意義を示しているといえるだろう。

「進路問題」に関して、2021年度及び2022年度が4件ずつであり、2023年度は0件であった。上述したように、学年の節目で中断・終結した相談が多くあったためである。

5. 他職種連携

他職種との連携について「心理面接のみ」は2021年度は17件,2022年度は21件,2023年度は15件であり,2021年度及び2022年度は「心理面接のみ」がおよそ6割であり,2023年度は7割を占めた。ASDが「対人関係の課題」と関連しているため,他職種の中でも心理的支援が主要な専門的役割を果たすことが関連しているといえる。また「適応障害」は発達相談ではないことから理学療法などのリハビリテーションとはつながらない。

「心理面接のみ」については、心理検査の実施

のみも含まれている。心理検査は言語聴覚士が実施することが多いが、言語聴覚士としてのリハビリテーションは実施していない。ASDのような発達の問題は不必要で心理的な適応の問題を抱えているような相談、具体的には不登校の問題を抱えた相談が増えている。

6. 総きょうだい数

総きょうだい数の傾向は2021年度及び2022年度 同様であり変化はみられなかった。 2 人きょうだ いがもっとも多く,数としてはごく少数だが 4 人 きょうだいもいた。総きょうだい数が 2 人以上は 17人となり,全体の80%を占めた。 2 人以上は 2021年度は22人,2022年度は28人,2023年度は17 人であった。相対的に, 2 人以上の相談が減り 1 人の割合が10%から20%程度まで増加している。 一方,厚生労働省⁵⁰によると,2023年度の合計特 殊出生率は1.20人であった。このことから,平均 出生率を上回るきょうだい数がみられるといえよ う。このことは地域特性を反映していると思われ る。

神経発達症候群の子どもへの心理的支援を考える時,きょうだい関係の影響を考慮することが重要となりやすい。神経発達症群は対人的相互反応,コミュニケーションの障害などの特性をもつため,きょうだいは興味や感情を共有することが困難なうえに,予測できないような反応が返ってくるという苦悩や困難さがあるとされる⁶⁾。心理面接は家族やきょうだい関係の全体的な様子が見て取れ,必要なときに適切な支援を提供することができる点が強みである。

7. 居住地域

居住地域について山梨県の郡内地方(東部・富士五湖地域)を構成する3市・2町・3村に及ぶ地域から来所していた。この傾向は2021年度、2022年度と変わっていない。「都留市」が多いのは、心理支援を求めて都留市の病院からのリファーが多いためである。「大月市」といった遠地より相談機関を求めて来院しているケースもわずかではあるがみられた。神経発達症候群の幼

児・児童・生徒を専門とする医療・心理機関は他に1施設のみであり、この現状は2021年度から2023年度の3年間変化していない。当院が県内の郡内地方における神経発達症候群の心理的支援に重要な役割を果たしていると同時に、地方私立大学の地域貢献として重要な責務を担っているといえる。

8. 来談経緯

来談経緯の各項目における比率は、2021年度及 び2022年度もほぼ変化がなかった。以下に示すお よそ5つのパターンにより、 当院に来談する傾向 が続いている。まず「他機関からのリハビリテー ションの勧め」がもっとも多い。当院立地の郡内 地方にも公私立の小児科は多数存在するが、神経 発達症候群の専門療育・心理的支援を総合的に行 うことができる機関は乏しく他に1施設のみであ る。他機関では診断のみで終わることも多く、そ の事後に必要となる専門療育・心理的支援を当院 が引き受けている実態もうかがわれる。神経発達 症候群が早期発見される通例のパターンを受け, 「市町村の健診・保健師」ルートが次に多い。こ の他,「学校での不適応」ルート,「保育士」ルー ト,「就学前相談の継続フォロー」ルート,「当院 医師からのオーダー」ルートは同じ割合であっ た。公的機関(地方公共団体)が担う就学前の発 達相談での役割を引き継ぐ形式の「就学前相談の 継続フォロー」について、神経発達症候群への心 理的支援は就学後に十分な公的支援が用意されて いるとはいいがたく、当院のような民間機関が重 要な役目を担っている。さらに、幼少期からの早 期発見・早期支援がうまくいかず、小学校にて課 題が顕在化する例もある。その多くは二次障害を 主とするが「学校での不適応」パターンとして来 談件数も多く. つとに心理的支援の役割が重要と なり、 当院でもその責務を果たしている。

9. まとめ

2023年 5 月 8 日, 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染症法上の位置づけが「5 類感 染症」に移行した。コロナ禍の状況はストレスに

よる適応の問題が起こりやすい状況であった。そ の一方で、ASD傾向を持った子にはよい方向に 作用したこともみられた。例えばパソコンを使用 した個別的な学びや学校行事の縮小などにより. 適応的に過ごすことができた子どももいたことで ある。コロナ感染症が5類になり学校生活等日常 が次第に活動的になったことによって、コロナ禍 以前の状況に戻り再び変化への適応、再適応が必 要となったと考えられる。 当院でも2023年度は 「適応障害」が微増し、不登校の相談ケースが目 立つようになった。この背景にはコロナ禍以前の 状況への再適応の問題がある。2023年度は、神経 発達症候群の子どもたちだけでなく適応が難しい 子どもたちの心理相談もみられた。コロナ禍で は、コミュニケーションをとる機会が減ったため 自分の気持ちや考えを主張する力が育ちにくかっ たと思われる。そのため、ポストコロナ時代で環 境が変わると自分の意見をどう主張すればよいの かわからず適応しにくくなってしまう。今後もこ の傾向が続くのか、あるいはポストコロナ時代に 特有であるのか、今後の経過をみていくことでわ かるだろう。

これからも山梨県下の子どもたちの健やかな発達を支援し、ポストコロナ時代における子どもたちの再適応及びその家族のウェルビーイングの向上に尽力していきたい。その上で、引き続き地域に貢献できる私立大学付属機関としての役目をどのような工夫で果たしていけるのか、その体制や具体的方法について検討を重ねていく。

Ⅳ. 引用文献

- 1) 瀧口綾・鈴木真吾・高田毅 (2021). 健康科学大学クリニックにおける小児心理臨床の活動報告 (2020年度). 健康科学大学紀要, 18, 63-69.
- 2) 瀧口綾・鈴木真吾・高田毅 (2022). 健康科学大学クリニックにおける小児心理臨床の活動報告 (2021年度). 健康科学大学紀要, 19, 75-83.
- 3) 瀧口綾・鈴木真吾・高田毅 (2023). 健康科学大学 クリニックにおける小児心理臨床の活動報告 (2022年度). 健康科学大学紀要. 20. 35-41.
- 4) 厚生労働省:新型コロナウイルス感染症の5類感染 症移行後の対応について.

https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html (2023年10月29日)

- 5) 厚生労働省:令和5年(2023). 人口動態統計月報年計(概数)の概況.
 - https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai23/dl/gaikyouR5.pdf(2024年10月29日)
- 6) 浅井朋子・杉山登志郎・小石清二他 (2004). 軽度発 達障害児が同胞に及ぼす影響の検討. 児童青年精神 医学とその近接領域, 45, 360-370.